

東京都、2社の産廃収集運搬許可を取消し処分

Edited By LogisticsToday On 2013/11/29

東京都は28日付で、産業廃棄物処理業者2社に対して許可取消しの行政処分を行った。

1社は埼玉県吉川市のエコラインで、同社は廃棄物処理法違反（再委託基準違反）により罰金刑が確定したため、都は「許可の欠格要件に該当する」として産業廃棄物収集運搬業の許可を取り消した。

また、中建設（千葉県大網白里市）は、千葉市から廃棄物処理法違反（処理施設無許可設置）により産業廃棄物処分業、産業廃棄物処理施設の設置許可で取消処分を受けたことから欠格要件に該当、同収集運搬業の許可を取消しとなった。

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>
URL to article : <http://www.logi-today.com/80967>
Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.